

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
5	高橋 正典（9）	<p>1. オストメイトにさらなる配慮を</p> <p>本件については、諸先輩議員の質問に基づきながら私も平成26年6月議会、平成29年9月議会において質問した。</p> <p>その後の当局の対応について、また、その経過と現状についてさらに進展させたく再度の質問をする。</p> <p>過去に私が質問をしたきっかけは、知人がオストメイトになったことに起因するもので、知人いわく「障害を持つ人が頻繁に利用しているフィランセにはオストメイト対応トイレがない」という会話が発端であった。</p> <p>早速現地を確認したところ、その方が確認された後で設備更新がなされ、東館の1階にオストメイト対応の器具が設置されていて、一安心したのを覚えている。</p> <p>また、各まちづくりセンターにおいては、新設の場合、専用の衛生器具を整えている状態であるが、既存のトイレ事情の中では、改築の際に更新します。あるいは、設置するスペースがないということから後回しになっているのも事実である。</p> <p>さらに、静岡市で取り組んでいる「U/Bぷら」の事例を挙げて、ユニバーサルデザインの観点からさまざまな障害を持つ方に快適に御利用いただく公共施設を目指し設備を整えることを積極的に進めつつ、その充実度をマップで表現し、どなたにも公共施設を御利用いただけるよう、その設備の内容を明確にすべきということも要望してきた。</p> <p>このような経過がある中、今回の質問に至るが、近ごろオストメイトの方についての情報では、このような患者が増加し、かつ高齢化しているということである。</p> <p>本市として、福祉の充実を図るべく施策を展開していることと承知はしているが、増加していると言われるオストメイトに対応すべく、どのような施策を展開しているのか、以下、伺う。</p> <p>(1) 先にも述べたとおり、私は、平成26年と平成29年の2度にわたり質問したが、オストメイトに対応したトイレが29年の段階で42施設55カ所あるとの答弁であったが、現在では、どの程度設置されているのか伺う。</p> <p>(2) 設備の設置状況の把握のためのリストはあるのか伺う。</p> <p>(3) 先進事例として、静岡市の「U/Bぷら」の紹介をさせていただき、ユニバーサルデザインの視点に立ってウェブサイトの充実をお願いしたところ、関係団体と協議していくとの回答であったが、その結果、どのようなになったか伺う。</p> <p>(4) 災害発生時の備蓄品として、ストーマなど関連する衛生用品を保管してもらえるようになったが、改めてそのシステムについて伺う。</p> <p>2. 水防団員の安全確保について</p> <p>5月26日の新聞報道で、水防団員の安全確保の観点から、</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
5	高橋 正典（9）	<p>「水防団の退避基準」についての記事が掲載された。</p> <p>国土交通省が、この基準策定に着手するというもので、本市に当てはめれば、集中豪雨時に地域住民に対する避難誘導、あるいは、水害対応を担う水防団員に対し危険が迫った際に、活動を中止する基準の策定に着手したというものである。</p> <p>各市町村の水防団にアンケートをとった結果、34%の団員が、退避基準がないと回答し、35%の団員が、基準はあるものの十分ではない、また、25%の団員が、災害時や訓練時に川に流される危険を感じた経験があると回答している。</p> <p>本市において、水防団について現状把握がどのようになされているか、以下、伺う。</p> <p>(1) 本市として、水防団の退避基準は設定されているのか。</p> <p>(2) 本市として、退避基準を設けるならば、水防団員の安全確保の観点から、各地域の水防団の詰所を設置する。あるいは、整備していく必要があると考えるが、当局の考えを伺う。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
6	吉川 隆之（2）	<p>1. 全日本大学女子選抜駅伝競走（略称：富士山女子駅伝）について</p> <p>富士市の年末の恒例イベントとして定着してきた「全日本大学女子選抜駅伝競走」（以下、正式略称の「富士山女子駅伝」という。）は、今年で通算14回目、富士山女子駅伝としては7回目の開催を迎えるが、事務局を担う富士市の発表によれば、昨年の観客動員数は13万3000人を数え、フジテレビ系列の県内平均テレビ視聴率は14.7%、関東圏で6.0%を記録している。</p> <p>言うまでもなく富士山女子駅伝は、10月に宮城県仙台市で開かれている「全日本大学女子駅伝対校選手権大会（略称：杜の都駅伝）」と並ぶ大学女子駅伝の2大大会であり、富士市のスポーツ観光の主軸と言っても決して過言ではない。</p> <p>こうした状況下、「今後も永続的に開催、それを担保するためには現状に甘んじることなく観光振興のみならず雇用や移住などの副次的効果にも視野を広げての観客の増加やテレビ視聴率のアップに向けての施策が必要ではないか」との判断をもとに、以下、5点について質問、回答を願いたい。</p> <p>(1) 企業協賛について</p> <p>2013年の富士山女子駅伝としての開催以降、多くの企業、団体に支えられてきたが、テレビ中継のある大会開催は駅伝に限らず企業協賛の存在が大きなウエートを占めている。富士山女子駅伝は、スズキ株式会社（略称：スズキ）の特別協賛を受けているが、スズキとの協力体制や申し合わせなどは、どのようになっているのか。また協力体制が得られなくなった場合、どのように対応していくのか、答えられる範囲での御答弁を願いたい。</p> <p>(2) 全国放送される上での富士市のPRについて</p> <p>富士山女子駅伝はフジテレビ系列で全国放送され、富士市の名前が全国に知られ、富士市に訪れていただくためのアクセスには東海道新幹線の新富士駅、東海道本線の富士駅、新東名高速道路の新富士インターチェンジ、東名高速道路の富士インターチェンジ、富士川サービスエリア（ETC）がある。これらの多様なアクセスを生かし、コースの案内図に本市を代表する名所や施設も表示すべきと考える。また、テレビ中継時にも名所や施設紹介を組み込んでもらうなど富士市のPRにアクセラを踏み込んだ取り組みをすべきではないか。</p> <p>(3) マイカーで訪れる観客に向けての配慮について</p> <p>全国にテレビ中継されている大学女子や実業団女子、都道府県対抗女子の駅伝では、仙台市や京都市が広く知られているが、いずれも公共交通網が整った都市である。一方、富士市内の移動はマイカー主流を余儀なくされている。こうした状況下、駅伝コースの設定には観客向けの大規模な駐車場を考えるべきであり、2区間、3区間、4区間など</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
6	吉川 隆之（2）	<p>は大規模な駐車場を提供できる中央公園、ふじさんめっせ、市役所などを踏まえたコースを設定すべきと思われるが、いかがか。</p> <p>(4) 魅力アップと盛り上がるためのコースの見直しについて</p> <p>富士山女子駅伝の最終区間で「最大難関区間」とされている7区は8.3キロメートルで、その3キロメートル過ぎから厳しい上りが続き、過酷な区間とされている。しかし、選手やコーチに聞けば、最終区間前にはチーム差がつき、最後の区間が過酷な区間であっても、体調に、よほどの異変がない限り逆転劇は難しいとのことである。途中の区間で、幾つかのアップダウンがあるほうがたすきを受け継いだ選手の士気が高まり、スリリングな大会になる。そうした意見も聞く。大会の魅力アップや観戦の盛り上がるの面からコースの抜本的な見直しを検討すべきではないか。</p> <p>(5) 国際基準に適合したコースに向けての見直しについて</p> <p>駅伝は、各走者が走る距離や総距離、区間数は大会によってさまざまであるが、富士山女子駅伝が長く定着し、別の駅伝大会を誘致するためには国際レースに準ずる必要があると考える。国際陸上競技連盟（国際陸連）が定める国際レースの基準は、フルマラソンと同じ42.195キロメートルで、これを6区間（5キロメートル、10キロメートル、5キロメートル、10キロメートル、5キロメートル、7.195キロメートル）で走るとされている。駅伝は、日本が発祥国で、長く日本での開催にとどまってきたが、近年では「E K I D E N」の呼称でハワイ・グアム・ベルギー・ニュージーランド・オーストラリア・カナダ・シンガポールなどでも開催されているという。今後、駅伝の発展や選手の育成、さらには国際競技化のためには本大会も国際レース基準に合わせたコース設定が必要と考えるがいかがか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
7	藤田 哲哉（13）	<p>1. 各種滞納から生活支援に早期につなげる支援会議の活用について</p> <p>富士市は、生活困窮者自立支援法の施行に伴い生活困窮者自立相談支援事業を実施、生活上の困りごとを抱えている市民の皆さんに対して専門の支援員が相談を受け、個々の状態に合った支援プランを作成し、さまざまな制度サービスの調整や就労の支援を行うことで、相談者の課題解決や自立に向けた支援を行っており、大変評価できます。</p> <p>一方、相談から支援までの流れを見てみると、相談窓口へ来ていただくか、お電話をいただき訪問するところから相談が始まるため、みずからの意志で行動するか、相談者の関係者からの働きかけがないと支援が行き届かない状況でもあります。</p> <p>国でも平成29年12月15日に取りまとめられた「社会保障審議会生活困窮者自立支援及び生活保護部会報告書」では、支援調整会議の仕組みを活用し、構成員の守秘義務を設けることで、関係機関間で把握している生活困窮者に関する情報の共有を、必ずしも本人の同意がない場合も含めて円滑にし、生活困窮者への早期に適切な対応を可能にするための情報共有の仕組みを設けるべきであると指摘しています。これを受けて改正された生活困窮者自立支援法（以下、「改正法」という。）では、生活困窮者支援に関係する職務従事者やその関係者により構成され、必要な情報の交換を行うことができる会議（以下、「支援会議」という。）を設置できることが規定されました。</p> <p>そこで、以下伺います。</p> <p>(1) 近年、税金や公共料金の滞納の理由を探ることにより、生活困窮者に行き着くことが多くあるという他市の事例が新聞でも取り上げられています。特に富士市では一括管理がされている税務情報の活用については、早期の生活再建に向けた取り組みが可能になると考えられます。また、生活困窮者自立支援のさらなる強化のために、本年4月に富士市支援会議設置要領が策定され、庁内一丸となって取り組む準備も整いました。しかしながら、税務情報の活用は本人の同意が必要不可欠であります。そこで、税の窓口で生活困窮の可能性を把握した時点で、適時適切に同意をいただき、情報を適切に活用することについて、どのようにお考えか伺います。</p> <p>(2) 改正法では支援会議を法定し、会議体の構成員に守秘義務をかけることにより、今まで以上に高いレベルでの情報交換や連携が可能になると思われます。この支援会議の機能や役割が適切に果たせるのであれば、あらゆる相談窓口から情報が集約できるとともに、介護保険法に基づく地域ケア会議や児童福祉法に基づく要保護児童対策地域協議会</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
7	藤田 哲哉（13）	<p>等既存の会議体を支援会議として活用できることも可能かと思われませんが、いかがお考えか伺います。</p> <p>(3) 税務情報の活用という関係で債権管理マニュアルを拝見させていただく機会がありました。マニュアル化したことは、各課の債権管理担当の質の維持という点でも大変評価できる点です。また、債権管理の意義についても研修をされていることは大変有意義なことであります。一方で、生活困窮者支援の観点からは、未納や滞納が生まれてしまう住民の抱える生活困窮を解消すること、すなわち生活再建をしなければ未納や滞納が繰り返されることになるため、生活の再建を図りながら滞納整理をしていく生活再建型滞納整理という考え方も大切であると思われませんが、いかがお考えか伺います。</p> <p>2. 保証人の確保が困難な公営住宅の入居希望者に対する特段の配慮について</p> <p>平成18年に制定された住生活基本法では、国及び地方公共団体は住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策を策定し実施する責務を有することとされています。</p> <p>また、平成19年には、住宅を市場において自力で確保することが難しい低額所得者、高齢者、障害者等（以下、「住宅確保要配慮者」という。）に対する賃貸住宅の供給の促進を図ることを目的として、住宅セーフティネット法が制定され、公的賃貸住宅の供給に関し、国及び地方公共団体が、住宅確保要配慮者の住宅の確保について配慮を必要とする事情を勘案し、既存の公的賃貸住宅の有効活用を図りつつ、公的賃貸住宅の適切な供給の促進に関し必要な施策を講ずるよう努めなければならないとされました。</p> <p>近年、富士市の市営住宅全体でも入居率の低下が進んでいることから、随時募集を採用したことで入居率の低下の軽減を図ることができたことは評価できる点ではありますが、引き続き多くの空き住戸を有しており、入居者数の増加には至っていない状況です。</p> <p>富士市は、「市営住宅における管理委託制度の導入について（建設水道委員会協議会資料）」の中で、市営住宅は、社会情勢の変化等により、高齢者やひとり親世帯などの社会的弱者への需要が高まっており、この変化に対応すべく、住宅困窮者の入居率増加につながるサービスの向上を推進することや福祉部局との連携を強化することが必要であるとし、また、市営住宅の多くは、老朽化が進んでおり限られた財源で維持管理や再整備を計画的に行っていく必要から、一層のコスト削減に取り組むこと及び家賃等の徴収について、適切に滞納督促に取り組むなど、収納率の向上を図ることが重要であると分析しています。</p> <p>そこで、以下伺います。</p> <p>(1) このような状況下、連帯保証人の確保が困難な公営住宅</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
7	藤田 哲哉（13）	<p>の入居希望への対応について、民間賃貸住宅では法人保証を活用している中、富士市営住宅の入居の手続きに際しても法人保証の活用が可能であると思われませんが、いかがお考えか伺います。</p> <p>(2) 滞納督促の取り組みの中では、滞納が生まれる原因を調査しなければ繰り返されるおそれがあります。そこで、これらの情報の共有と守秘義務が法律に規定されている支援会議において、協議することにより早期に対応を図ることができると思われませんが、いかがお考えか伺います。</p> <p>(3) 住宅セーフティネット法の改正では、住宅確保要配慮者に対して入居支援を強化するため、行政組織、居住支援に関連する民間の業界団体等、また、社会福祉法人や居住支援法人など仕事や居住に係る支援を行う団体がお互いに協調し支援できる協議会、いわゆる居住支援協議会を市町村単位で設置できるようになりました。</p> <p>このことに関して公的住宅の供給等に関する行政評価・監視結果報告書の中で岡山県の事例を掲載。岡山県では、条例に基づき、県営住宅への入居希望者に対して、法人保証を認める措置を導入しており、当該保証を担っているNPO法人おかやま入居支援センターでは、家賃債務保証だけでなく、自立相談支援機関を担う社会福祉協議会や医療機関等と構築した居住支援ネットワークを活用して、入居者の緊急時の対応も行っています。</p> <p>賃貸住宅のニーズを的確に把握することの強化や緊急時の対応のためにも、居住支援協議会や居住支援ネットワークの構築が今後必要となってくると思われます。また、居住支援ネットワークが構築されると民間住宅の滞納に関しても、市営住宅同様に個人情報の取り扱い及び財産調査に関する同意書等をお願いすることで、早期に居住支援協議会を通じて支援会議へつなぎ、早期に生活支援の対応が図られます。</p> <p>岡山県では行政が主導して居住支援ネットワークを構築したと伺っております。富士市における可能性について、いかがお考えか伺います。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
8	笹川 朝子（7）	<p>1. JR富士川駅にエレベーターの早期設置について</p> <p>「富士川駅にエレベーターを早期に設置してほしい。」これは、地元の皆さんの大きな願いであり要望です。</p> <p>富士川駅は、階段を上り改札口を通り、階段をおりないとホームに出られません。高齢化の進行とともに体力の低下や、膝、腰の状態が悪化している高齢者がふえています。また、ベビーカーで電車に乗りたい、車いすで出かけた、キャリーバックで出かけたという人たちにも不便です。</p> <p>バリアフリー法に基づく移動等円滑化の促進に関する基本方針の見直しにより、1日当たりの平均利用者数が3000人以上の駅がバリアフリー化の対象となりましたが、富士川駅の利用実績は、平成28年度が2988人、平成29年度が2968人と、3000人まであとわずかでした。昨年11月議会での答弁は、今後の動向を注視するとともに、基準値を上回った場合には、JR東海に速やかに事業の実施を要望していくと消極的でした。</p> <p>早期設置に向け以下伺います。</p> <p>(1) 設置に向け、市としてやれることは何か。</p> <p>(2) 富士川駅前の県道にかかる歩道橋について 歩道橋を撤去し、信号機と横断歩道に変更できないか。</p> <p>(3) 富士川駅東側駐車場の利用について 127台のうち50台分が月決め契約となっている。契約状況と利用状況はどうなっているか。</p> <p>2. 高すぎる国民健康保険税の負担軽減と改善について</p> <p>国民健康保険は、年金生活者、失業者、健保非適用の事業所に勤める労働者、零細経営の自営業者など所得の低い人が多く加入する医療保険で、加入者には障害者や難病患者など医療を切実に必要とする人も少なくありません。</p> <p>政府、全国知事会・全国市長会などの地方六団体、医師会などの医療関係者は国民健康保険が国民皆保険制度を下支えする“最後のセーフティネット”と位置づけています。ところが国民健康保険税は、協会健保や、大企業の労働者が加入する組合健保よりもはるかに高い状況です。加入者の所得は低いのに保険税が一番高い。高すぎる保険税が低所得世帯を苦しめ、生活に困窮する人が医療を受ける権利を奪われる事態が起きています。</p> <p>国民健康保険の構造上の問題は幾つかありますが、中でも均等割は人头税とも言われ、子どもが多い、家族が多いほど負担額が引き上がる仕組みになっています。加えて、県への移行に伴い一般会計からの法定外繰り入れをやめさせ、加入者への負担が大きくなっています。</p> <p>国保法第1条「この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もつて社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする。」、第4条「国は、国民健康保険事業の運営が健全に行われるようにつとめなければならない。」、第4</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
8	笹川 朝子（7）	<p>条の2「都道府県は、国民健康保険事業の運営が健全に行われるように、必要な指導をしなければならない。」としています。</p> <p>高すぎる国民健康保険税の負担軽減と改善を求めて以下伺います。</p> <p>(1) 1人当たりの保険税及び、年収400万円夫婦と子ども2人の4人世帯と夫婦と子ども4人の6人世帯の保険税は幾らか。（いずれも子どもは18歳以下）</p> <p>(2) 人头税とも言われている均等割の減免について 特に18歳以下の子どもの減免の取り組みについて</p> <p>(3) これまで一般会計からの法定外繰り入れをしてきましたが、平成29年度保険税の引き上げなどで黒字会計になったとの理由で繰り入れをゼロにしました。負担軽減のためにも見直すべきではないか。</p> <p>(4) 滞納世帯に対する短期保険証と資格証明書の発行及び資格証明書交付者の受診状況について</p> <p>(5) 保険税の滞納に対する差し押さえ基準や、滞納処分の執行停止について</p> <p>(6) 全国知事会は、高すぎる国保税（料）について、国費1兆円の投入を要求しました。国・県への要望について</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
9	望月 徹（3）	<p>1. 地区に寄り添った災害対策と予防について</p> <p>今般の異常気象による各地での災害は、「行政が実施してきた従来の治山・治水のあり方を見直す必要がある」を教訓として私たちに突きつけていると考えます。</p> <p>幸い、本市は全国紙の新聞上をにぎわす大規模な災害には見舞われておりません。</p> <p>しかし、大型台風、長期の大雨、地震等が本市を襲った場合、大きな災害となることは必至であり、この5月21日の短時間の大雨でも、その兆候が見えています。</p> <p>60年ほど前に富士川台風と命名された台風が、本市を襲っています。</p> <p>今、私は「異常気象」と特別扱いのような発言をしました。が、毎年起こっている事象は特別扱いや想定外でなく、今後、どこにでも起こり得る事象との認識を共有すべきではないでしょうか。</p> <p>ここに、事例を紹介しつつ、以下4点について、今後の災害対策と予防について問うものであります。</p> <p>(1) 新東名高速道路上の雨水に対する側溝・貯水槽等は整備されています。ただし、道路建設のために使用した地方道の整備が今も工事中等の場合、雨水は近くの側溝に入らざるを得ません。それを受けとめる下流の側溝が従来どおりでは、途中から道路にあふれる結果となります。</p> <p>一般的に道路施設等の建設に対し、雨水が大河に至るまでの流れに無理がないかを検証した上で、建設を進めていくべきと考えますが、当局の見解を伺います。</p> <p>(2) 同じく、新東名高速道路上の雨水は近くを流れる河川に流入しますが、それにより河川の水量が大きくなり、流れのスピードが加速され氾濫、あるいは川床がえぐられるリスクが生じています。</p> <p>一級河川を管理する県は、一部の河川について、河川の地図に危険、注意箇所を写真つきで載せた資料を作成してあります。地元区長・住民も監視ポイントがわかりやすい資料となっています。このような資料が全ての河川に適用されれば、地元区長・住民に監視箇所のポイントがわかり、危険箇所の早期発見につながり、情報提供することで、少しでも未然に防いでいくことができると考えます。市当局が管理する河川について、災害を未然に防ぐために、どのような対策をされているか、見解を伺います。</p> <p>(3) 万が一、大災害等で富士川橋、蓬莱橋、新富士川橋が通行不能となった場合、富士川以西の地区は、隔離された地域となります。</p> <p>この時、地元の土木業者が廃業等で存在しない場合、道路等に倒れた大木の撤去一つすらできなくなり、日常生活に大きな遅れをとることになります。このような大きな災害が発生し、隔離された地域が発生するという事態を想定</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者																													
9	望月 徹（3）	<p>した災害対策について、当局の見解を伺います。</p> <p>(4) いろいろな面において、従来どおりのやり方では、災害が起きてから復旧工事を実施することになります。予防に力を入れた対策をとっていくことで、工事費の削減と住民の安全を守ることができると考えますが、当局の見解を伺います。</p> <p>2. JR富士川駅へのエレベーター設置に向けた積極的な取り組みと今後の対応について</p> <p>平成30年11月定例会での笹川議員のJR富士川駅へのエレベーター設置について、検討する考えがあるかとの質問に、市長はJR東海との協議を進めた中で、駅の利用者が法に基づく基準値を上回った時点で検討するとの回答を得ていること。基準値は1日当たりの利用者数の平均が3000人以上の場合で、鉄道事業者が駅のバリアフリー化を実施することを示しております。JR富士川駅の平成28年度利用者数は2988人と今後の動向を注視するとともに、基準値を上回った場合には、JR東海に速やかに事業の実施を要望してまいりますとの回答をされています。</p> <p>下記資料は、JR東海静岡支社から市当局が受け取った6月11日現在の資料です。市長の答弁はJR東海静岡支社が下記資料の2倍を根拠としていることに合わせた数値の答弁と推察いたします。</p> <p style="text-align: center;">JR東海各駅乗車人員 単位：人</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">富士川 駅</th> <th colspan="2">富士 駅</th> </tr> <tr> <th>乗車人員</th> <th>1日平均乗車人数</th> <th>乗車人員</th> <th>1日平均乗車人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年</td> <td>564975</td> <td>1548</td> <td>3028022</td> <td>8296</td> </tr> <tr> <td>平成27年</td> <td>541334</td> <td>1479</td> <td>3026550</td> <td>8269</td> </tr> <tr> <td>平成28年</td> <td>545465</td> <td>1494</td> <td>3041402</td> <td>8333</td> </tr> <tr> <td>平成29年</td> <td>541569</td> <td>1484</td> <td>3088537</td> <td>8462</td> </tr> </tbody> </table> <p>鉄道事業者によるバリアフリー化に基づく、エレベーター設置費用について、1日の平均が3000人以上になれば、市の費用負担額は3分の1でおさまります。</p> <p>「注視する」から1日平均3000人以上（1日平均乗車人員1500人）の利用をより積極的に推進していくべきと考えます。</p> <p>その上で、確実な3000人にしていくために、下記提案をしながら、以下6点について、当局としての見解を伺います。</p> <p>(1) 新しい観光資源をつくり出してはいかかがか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松野かるた <p>地域の歴史、昔話、風習、神社等の由来をかるたにしてわかりやすく、伝えている。富士市内で大きな反響を呼んでいる。この作成工程、苦労、ノウハウ、かるたに掲載された場所の見学を行政視察及び各地のボランティア団体の視察の対象として全国に広めていく。</p>		富士川 駅		富士 駅		乗車人員	1日平均乗車人数	乗車人員	1日平均乗車人数	平成25年	564975	1548	3028022	8296	平成27年	541334	1479	3026550	8269	平成28年	545465	1494	3041402	8333	平成29年	541569	1484	3088537	8462	市長 及び 担当部長
	富士川 駅			富士 駅																												
	乗車人員	1日平均乗車人数	乗車人員	1日平均乗車人数																												
平成25年	564975	1548	3028022	8296																												
平成27年	541334	1479	3026550	8269																												
平成28年	545465	1494	3041402	8333																												
平成29年	541569	1484	3088537	8462																												

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
9	望月 徹（3）	<ul style="list-style-type: none"> ・木島、小山、松野 富士山絶景撮影ツアー オンリーワンの撮影スポット。主な撮影スポットの紹介。 野田山からのハイキングコースとの連携。 ・富士川駅からのウオークラリー新設。 ・食の開発 駅周辺を中心に食べに来てくれる食品の開拓。 <p>以上、私見として、提案させていただきましたが、当局の見解を伺います。</p> <p>(2) 文化行事への市民の積極参加を促していく。 富士の山ビエンナーレ。2年ごとに行われ、1カ月にわたる屋外芸術祭。この展示会場を富士川地区、松野地区にも置く等、前回以上のさらなる積極参加について、当局の見解を伺います。</p> <p>(3) 古谿荘(国指定重要文化財)の積極活用について、野間文化財団、古谿荘に親しむ会とのさらなる連携強化をすべきと考えますが、当局の見解を伺います。</p> <p>(4) 列車通勤客の増加対策として、駅前の土地活用策を検討すべきと考えますが、当局の見解を伺います。</p> <p>(5) 市当局として独自の推進策あるいは地区住民を巻き込んだ利用増対策を考え、実施していく意向があるか伺います。</p> <p>(6) 上記施策及び対策による利用者増での達成が困難であった場合、あるいは困難と市当局が判断された場合、エレベーター設置に向けて、どのような見解を持たれているのか伺います。</p>	市長 及び 担当部長